

第7編

計画推進のための県の取組

- 1 県民との協働と開かれた県政
- 2 市町村が主役の分権改革
- 3 行財政改革の推進
- 4 県有施設の適切な維持管理
- 5 政策評価による計画の推進

計画の着実な推進のため、県政運営の基本的姿勢として、次の取組を進めます。

1 県民との協働と開かれた県政

- 県民の社会貢献意識が高まり、公共的・公益的な分野における民間の役割が一層増大しています。このため、個人やボランティア・NPO、各種団体、企業等の多様な活動主体と県とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、さらに民間の能力やノウハウを生かし、幅広い協働による県づくりを進めていきます。
- 県民の理解と信頼のもとに、県民の県政への参画を促すとともに、県民との協働による県づくりや透明性の高い開かれた県政を一層推進するため、情報公開制度の適切な運用に努めるほか、広報・広聴活動を積極的に行うなど県政に関する情報のわかりやすい提供に努めます。

■ 情報公開制度の適切な運用

情報公開制度を適切に運用するため、一般職員対象の研修や実務担当職員対象の情報公開実務研修などの機会を通じ、制度の周知徹底と職員の資質向上を図ります。

■ 情報提供の総合的な推進

県の各部局が行う情報提供を総合的に推進するため、庁内の連絡調整に努めるなど、全庁的な取組を進めます。

■ 広報、広聴活動の充実

広報紙、テレビ・ラジオ、県ホームページ等の各種広報媒体を通じ、分かりやすい県政情報の提供に努めるとともに、各種広聴事業により、県民が意見・提言を行う機会の充実を図ります。

2 市町村が主役の分権改革

- 地方分権時代においては、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が地域経営の主導的役割を担うことが求められており、市町村が自らの判断と責任のもとで活力ある地域づくりに取り組み、地域の個性を輝かせていくことは、県が発展するための原動力となります。
- 「地域のことは地域で解決する。」という分権型社会の理念を実現していくため、住民に身近な行政サービスの提供は市町村が主体となり、県は自らの行うべき責任を果たしつつ、広域性、専門性を発揮しながら市町村を支援していく、という明確な役割分担を基本に、市町村と連携、協力しながら、地域の課題を地域で解決できる体制を構築していく必要があります。

- 行政サービスの質の向上や県、市町村を通じた行財政改革の視点から、県が有している権限の市町村への移譲について幅広く検討、推進していきます。
- 市町村が、市町村合併や事務の広域化、共同化などによって、持続的な行政サービスの提供主体となることを可能とする自主的な行政体制整備の取組に対して、積極的に支援します。

3 行財政改革の推進

- 県政を取り巻く様々な環境の変化に迅速・的確に対応しながら、県が行うべき真に必要な行政サービスをより効率的に提供していくためには、地方分権時代に即した自らの判断と責任のもと持続的な地域経営が可能で、スリムで効率的な行財政基盤の確立が求められています。そのため、「長野県行財政改革プラン」に沿って、分権改革、行政システム改革、財政構造改革の3つの改革を基本として、実効性のある行財政改革を推進する必要があります。
- 民間と県との協働の視点を重視し、「民間でできることは民間に任せる。」ことを基本に、民間等の活力を引き出し、その力やノウハウを生かしながら、連携、協力を進める取組を積極的に推進します。
- 社会経済情勢や県民ニーズの変化に迅速・的確に対応でき、県民にわかりやすい簡素で効率的な行政組織への改革を進めます。また、官と民、国と県と市町村との役割分担において、県が真にやるべきことを見極めて、選択と集中による人員配置の最適化をめざすとともに、変革の時代を担う職員の能力開発や人材の育成を進めます。
- 将来にわたり活力ある地域づくりを推進していくためには、安定した歳入の確保と徹底した歳出の削減を図り、基金の取崩しに頼ることなく収支が均衡する持続可能な財政構造を構築していかなければなりません。そのため、分権改革による役割分担の明確化や行政システム改革によるスリムで効率的な行政運営に努めるとともに、産業振興策の総合的な展開や県税徴収率の向上などによる自主財源の確保や事業見直しなどの歳出削減を行い、財政構造改革を進めます。

4 県有施設の適切な維持管理

- 厳しい財政状況のもとでは、既存の社会資本の適切な維持管理と有効活用を図る視点が重要となります。
- 県民共有の財産である道路や、学校、庁舎等の県有施設については、適切な維持管理を計画的に行うことで長寿命化を図り、長期にわたって有効活用することにより、トータルコストの縮減に努めます。
- 特に、県の各部局ごとに管理を行っている学校、庁舎等については、施設情報の集約化や施設の柔軟な利活用を図るなど、全庁的な取組を進めます。

5 政策評価による計画の推進

- この計画では、めざす姿の実現のための「主要施策」を体系的に示すとともに、戦略的な「挑戦プロジェクト」を設定して、県づくりの基本目標に向けて取り組んでいくこととしています。
- 計画を実効あるものとするためには、主要施策に係る目標の達成状況を県民の視点に立って点検、評価し、施策や事業、達成目標の見直し・改善を図る目標管理のサイクルを確立することが必要です。同時に、挑戦プロジェクトについても、その進捗状況を明らかにし、推進に向けた取組を積極的に進めていくことが重要です。
- また、評価に当たっては、県の自己評価に加え、第三者による評価を行うことや県民アンケート調査を活用することなどにより、県民の意見を反映した客観的で確かな評価に努めるとともに、評価結果及び施策等への反映状況をわかりやすく公表し、県民に対する説明責任を一層積極的に果たしていく必要があります。
- そこで、次のような政策評価の仕組みを構築し、これを適切に運用することによって、計画の着実な推進に努めていきます。
 - まず、県としての自己評価を行います。
 - 主要施策については、
 - ・達成目標に掲げた指標の値等の推移
 - ・主要施策の推進状況に関する県民アンケート調査の結果
 - ・主要施策を構成する主な事業の実績と成果
 - ・主要施策の推進に影響を及ぼす社会経済情勢等の動向など、客観的な指標や県民の意向などをもとに、主要施策の目標（施策のねらい）の達成状況を示すとともに、問題点や課題を明らかにし、今後の取組方針についても明確にします。
 - また、挑戦プロジェクトについては、各テーマを構成する主要施策や事業等の評価結果をもとに、その進捗状況と推進に向けた取組方針を明らかにします。
 - さらに、これらの県の自己評価に対して、総合計画審議会に意見を求め、より客観的で確かな評価をめざします。
 - そして、この評価結果（県の自己評価、総合計画審議会の意見とその意見に対する県の対応方針）については、県民にわかりやすく公表し、県議会に報告するとともに、この評価結果をもとに、計画実現に向けた新たな施策展開を具体化していきます。また、評価結果が予算編成等にどのように反映されたかについても県民に公表します。